

令和4年度

福祉学習

応援します！

- ・障がいの体験や学習の相談
- ・福祉体験用具の貸し出し
- ・講師派遣のコーディネート
- ・ボランティア体験の機会提供
- ・プログラム事例や提案など
- ・福祉学習実施校助成事業について



様々な福祉学習の例を掲載しています。
ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

安城市社会福祉協議会 ボランティアセンター

目次

ページ

福祉学習の相談・講師派遣			
福祉体験用具の貸し出し		・・・	1
ボランティア活動体験先の紹介			
小中学校での取り組み事例		・・・	2
福祉学習の分野別体験プログラム一覧	障がい児・者	1 肢体障がい者との交流と車いす体験	・・・ 3
		2 ろう者と手話	・・・ 4
		3 難聴者・中途失聴者と文字支援	・・・ 5
		4 視覚障がい者と点字体験	・・・ 6
		5 視覚障がい者とガイドヘルプ支援	・・・ 7
		6 視覚障がい者への音訳支援	・・・ 8
		7 障がいと個性	・・・ 9
		8 共生社会の実現に向けて	・・・ 10
	高齢者	9 高齢者疑似体験	・・・ 11
		10 認知症高齢者（家族介護）	・・・ 12
		11 認知症サポーター養成講座	・・・ 13
	災害	12 地震への備え（中学生向け）	・・・ 14
		13 地震への備え（小学生向け）	・・・ 15
		14 小学生防災教室	・・・ 16
助成事業	福祉学習実施校助成事業の概要と対象		・・・ 17
	申請及び交付の手順		・・・ 18
	講師料の算出方法		・・・ 19
	要項		・・・ 20

安城市社会福祉協議会について

福祉学習の相談

学校の総合学習での福祉学習、町内会での勉強会、イベントでの福祉体験コーナーの開設依頼など、福祉・ボランティアに関する学習の相談を受けています。

講師派遣について

実施したい授業内容に応じて講師を紹介、派遣しています。講師依頼は、9月から11月（特に10月）に依頼が集中しますのご希望に添えないことがあります。お早めにご相談ください。

※オンラインでの福祉学習についての相談も受け付けています。

～講師派遣の申込方法～

申込用紙に必要事項を記入し、実施希望日の **2 か月前まで** に申込書を安城市社会福祉協議会ボランティアセンターへ提出して下さい。提出方法はメール、FAX、窓口のいずれでも可能です。

申込用紙は安城市社会福祉協議会のホームページ（サイト内検索で“福祉教育”と入力）よりダウンロードしてお使いください。

掲載のプログラムの他に「盲導犬（PR 犬）の理解」についてのプログラム（愛知県社協経由、中部盲導犬協会実施）があります。ご希望の際はお問い合わせください。

福祉体験用具の貸し出し

車いす・段差モデル・高齢者疑似体験セット・アイマスク・点字版、ボッチャボールセットなどを貸し出しています。詳しくはお問い合わせください。

用具を借りられる際には、当事者やボランティアの話を聞きつつ体験していただくと大変効果的です。合わせて講師派遣の調整もしますので、ぜひご利用ください。

ボランティア活動体験先の紹介

児童・生徒の希望に応じて、体験メニューや施設を紹介します。

夏休みには中学生以上を対象に、市内福祉施設（高齢者・障がい者・児童）や地域でボランティア体験ができる機会（**ボランティア体験プログラム**）がありますので、ご活用ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大により施設や地域の受け入れが困難な場合があります。

小中学校での取り組み事例

事例① 東山中学校（令和３年度）

「感謝～人と心を大切に～福祉のプロに学ぼう」

２年生では福祉学習について各学級の計画に基づいて福祉活動をしました。手話について学んだ生徒の振り返りには、「耳が聞こえないことは大変だと思っていたけれど、『大変ではあるけれど幸せ』という言葉聞いてとても心に残りました。互いに理解し助け合って生きていけたらいいと思いました。」との記述がありました。高齢者疑似体験を行ったクラスでは、「隣で一緒に同じペースで歩いてくれる人がいたら、段差があってもスムーズに歩いて安心できる。」など体験したからこそ高齢者を思いやる意見がたくさん見られました。この体験学習を通して、多くの生徒がより深く「福祉」に興味を持ちました。

事例② 梨の里小学校（令和２年度）

共に生きる「私たちにできること」

梨の里小学校では３年生が【共に生きる「私たちにできること」】をテーマ、【様々な立場の人々や地域の人々との交流を通して、地域や福祉に興味を持ち、自分たちに出来ることを考えることが出来るようになる】を目的に福祉学習を実施しました。

車いす体験や手話体験、点字体験、目隠し体験などの障がいをもつ人の体験や、視覚障がいや聴覚障がい、身体障がいの当事者からの話を通し、障がいをもつ人がどのような生活をしているのか、どんなところに不便さを感じているか、子どもたちにどのような関わってほしいと感じているのかを学びました。まとめとして、障がいをもつ人への配慮について当事者からの講演会を通し、障がいは「この人は～できない」という考え方ではなく、「まわりが～であれば出来るのに」という考え方を持つことが必要であることを学び、まわりの環境を変えていくことの大切さを学びました。なお、感染症拡大防止のため講師を校内に呼ぶことは断念し、ウェブ会議ツールを用いながら福祉学習を実施しました。

事例③ 明和小学校（令和２年度）

防災学習「いつか来る日のために～三河地震から防災を考える～」

明和小学校では、５年生が過去の災害である三河地震を手掛かりに、今後起こるであろう南海トラフ地震への対応、防災、減災について学びました。

講師の方を招き、非常時に持ち出すものを考えたり、非常食を実際に試食をするなどの様々な体験をする中で、自分の命をいかに守るか考え、いざというときに自分から行動できるように取り組みました。また、自分だけでなく、家族や地域にも知ってほしい、広めたいという児童の姿を見ることができました。

さらに、避難所生活を快適にするにはどうすればよいかについて、過去の震災で避難所が開設された写真や動画、新聞記事や本などから考えました。こうした体験活動を通して、自分たちに必要なものは自分で備蓄をしておかなければならないと、自助の大切さに戻って考えることができました。そして地域に意識を向け、地域の問題点に気づき、地域の一員として地域に協力したいという共助の思いをもつことができました。

1. 肢体障がい者との交流と車いす体験

【目的】

車いす使用者をはじめ、肢体不自由者の生活を知ること、物理面・心理面のバリアフリー、街づくりの大切さを学ぶ。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	事前学習を、講師との打ち合わせ後に実施したい。	90分	事前に身近な「バリアー探し・バリアフリー探し」を試みて頂き、当日につなげたい。
追及する	(標準的な流れ) ★日常生活やエピソードなどで、普段困ることや嬉しいことの話。 ★車いす体験、または交流活動。 ★体験を踏まえた、質疑応答など (人数にもよるが、できるだけ講師に近付き輪になって座る)	45分以上、 最大90分を希望	◎障害のある方とのコミュニケーションを重視し、知らない＝怖いとか、関心はあるけど見てはいけないなどの偏見を体験や交流を通じて突破できるよう、子どもたちと接する時間を大事にしたい。 学校では体育館で行なう方が、天候の影響を受けず都合が良い。 車いすの扱い方を説明をするので、しっかり聞いて守って頂く。 段差モデル、体育用マット等で、模擬的にバリア体験を行う。
まとめる	後日、児童・生徒の感想を頂きたい。		

※経験上、「禁句」は無意識のうちに『差別』を植え付けてしまうので、自由な話し合い・文章表現を望みます。

【講師】

サークル*くるくる 2～3名程度

【体験場所】

体育館又は教室等(車いす体験をする場合はスペースが必要)

【講師料目安】

3,000円(1クラスあたり)

※講師により別途福祉タクシー代金が必要な場合があります。(10,000円程度)



【準備するもの】

- ・車いす(社協貸出) ・段差モデル(社協貸出) ・サークル*くるくるの活動写真等(社協貸出) 利用可能なら、プロジェクターで、パワーポイント・DVD利用も検討。
- ・体育館の場合はマット(足場の悪いところの体験用)、カラーコーン

【その他】

1. 講師の都合により、1日2時限の実施に限り、午後から又は3・4時間目の実施を希望します。
2. 学年全体で取り組む場合は、複数クラスと一緒に体育館で実施できます。
3. 担当教諭と事前打ち合わせを実施します。当日は体験指導を一緒にお願いします。
4. 体験者の服装は、動きやすい服装や体操服でお願いします。
5. 機材は、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。
6. オンラインでの実施相談も受け付けています。

2. ろう者と手話

【目的】

見た目にはわからない障がいがあることを知り、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるかを考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	ろう者と通訳者が立って、どちらが聞こえない人が当ててもらおう。手話通訳者の役目について知る。	5分	見た目では、障がいがあることがわからないことを認識してもらおう。 手話通訳者の役目は何なのかを知ってもらおう。
追及する	耳が聞こえないとは・・・？ 聞こえなくなった原因や他の障がいとの違いについて知る。	10分	耳のしくみや聴覚障がいの種類、原因を理解してもらおう。
	コミュニケーション方法は何があるか一緒に考える。	15分	相手の立場に立ったコミュニケーションについて考える
	ゲーム（ジェスチャーゲーム、伝言ゲームなど）を取り入れながら伝えることを体験する	15分	遊びを取り入れながらろう者とのコミュニケーション方法を体験する
	休憩(放課)	10分	
	あいさつなど簡単な手話を学ぶ。自分の名前を手話で言えるようにする。	20分	手話の意味を知り、手話で自分の名前を言えるようにすることで身近に感じてもらう。
	耳が聞こえない人の日常生活はどうやって工夫しているか一緒に考える。	15分	・聞こえなくて困ることや工夫、要望を知る。 ・当事者の日常を知り、相手の気持ちを考える糸口とする。 ・「どのように工夫して生活しているか」の気づきを促す ・相手の考え方、生活や生き方などを理解しようとするのが大切であると考えさせる。
まとめる	聞こえない人から伝えたいこと ※内容は変化します。	5分	
	質疑応答	5分	◎講師の話から、自分が感じたこと、自分たちのできることを整理する

【講師】安城市聴覚障害者福祉協会
ろう者と通訳者各1名(クラスごとに)

【体験場所】 教室

【準備するもの】黒板またはホワイトボード、マグネット、教壇、
事前配布の資料（指文字表など）

【講師料】4000円（1クラスあたり）

【その他】

1. 時間、対象者によって内容は変化します。
2. 必要時間は90分、希望によっては45分にも対応します。
3. 直接講師との事前打合せはありません。

3. 難聴者・中途失聴者と文字支援

【目的】

見た目にはわからない障がいがあることを知る。

様々な人たちと共に地域で暮らしていること、そのためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつけるように促す。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	聴覚障がい者の話を聞き、毎日の生活の中で困っていること、その困っていることに対して工夫していることを知る。	15分	声だけでは「伝わらない」ことを認識してもらう。
追求する	①困っていることに対してどんなことができる、どんなことをすれば良いか考え、話し合う。 ②具体的な場面でどんなことをしたらよいか教えあう。 ③様々な方法を実践してみる。	25分	聴覚障がい者といっても様々な方がいることを伝える。 情報伝達の方法が1つだけでないことを伝える。
まとめる	質疑応答	5分	学習で感じたこと、できることを家庭でも話題になるように期待する。

【講師】要約筆記サークル「なしばた」2～3名

【体験場所】 教室

【講師料】3000円（1クラスあたり）

【その他】

1. 時間、年齢により内容は変化します。
2. 希望によっては90分にも対応します。
3. 必要に応じて事前打ち合わせを行います。
4. オンラインでの実施も相談可能です。



4. 視覚障がい者と点字体験

【目的】

視覚障がいのある人の伝達手段の1つである点字を知ることを通じて、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	・視覚障がい者の立場からのお話 ・点字のしくみ、読み・書き方体験	15分	日常生活の中での工夫・困った事、又気をつけてほしいことなど
追求する	・点字の読み方、簡単な点字を読む	30分	点字の一覧表を使って仕組みを説明 ・ポイント 左から右に読む ・事例 「ボンド」「ピカチュウ」など 一覧表で確認して読む
	・点字の打ち方体験 点字器の使い方	休憩	
	・点字を打つ 「しおり」に各自の名前を打つ	5分	・書く時は右から左に打つ 読みと左右逆になることを説明 ・使い方の説明
	・点字を打つ 「しおり」に各自の名前を打つ	15分	・白紙に名前を右から左に書く 一覧表で自分の名前に使う点字を確認する 名前を点字で打つ
まとめる	・視覚障がい者の方に打った点字を読んでもらう	15分	点字が打てたら読んでもらう 時間のあるかぎり好きな言葉をアシスタントの人に聞きながら打ってみよう
	・視覚障がい者の方への質疑応答	10分	・体験時間を通して疑問に思ったこと。 これから気をつけたいこと。 自分の周りにある点字を探してみる。 町の中の点字に興味をもってほしい。

【講師】 安城点訳サークル きつつき会 1クラス毎に4名

内訳

点訳ボランティア	3名
視覚障がい者	1名

【体験場所】 教室

【準備するもの】 点字器等、必要なものは講師が持参します。

【講師料】 3,000円(1クラスあたり)

【その他】

1. 会から当日の流れについて事前に連絡します。
2. 基本的には90分です。事前に点字学習用のDVDの視聴(10分程度)をお願いしています。
3. ローマ字の学習後が点字の仕組みの理解がスムーズになります。
4. 点字器の貸し出しを希望される場合は、社会福祉協議会へお申し出ください。



5. 視覚障がい者とガイドヘルプ体験

【目的】

視覚障がいと言っても個別様々な状態や経過で今に至ることを知り、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
	DVD「白い杖」によるガイドヘルプの基本を学習（20分）	事前	* 社会福祉協議会で借り、事前に視聴しておく。
つかむ	始業までに講師を体育館へご案内し席についていただく	始業前	* 始業に間に合うように体育館へ案内する。慣れない場所をガイドを頼りに歩いてもらうため、急がずに、後方の人まで付いてきてもらえてるか確認しながら案内するため。
追及する	視覚障がいの人の話(数名) ・生活のこと ・盲学校のこと ・趣味活動のこと	25分	* 対応する講師により、話の内容が変わります。 
	グループに分かれての交流	20分	* 狭い部屋だと声 が聞き取りにくいので、体育館等の広い場所が望ましい。
	休憩(放課)	5分	生活グッズのテーブル設定（体育館） 見取り図は別紙参照 * 長机（会議机）6脚を口の字に配置。卓球台1台 * 視覚障がい者の方は、音が頼りなので、体育館の中を他の授業や体験と場所を分け合って一緒に取り組むのは難しいです。
	体験 A班ガイドヘルプ B班生活グッズ	15分	A班、B班が入れ替わって体験します。 
	体験 B班ガイドヘルプ A班生活グッズ	20分	
	質問タイム	10分	
まとめる			別の時間に、クラスでの話し合い・感想やお礼文などで振り返りを行って頂く。

【講師】 視覚部ボランティア心のひとみ（視覚障がい当事者）

視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会 計10～13名程度

【体験場所】 体育館

【講師料】 7,000円（1クラスあたり）

【準備するもの】 社会福祉協議会から借りるもの（ガイドヘルプ講習の資料「手引き」・ガイドヘルプ講習DVD・アイマスク） 学校で準備するもの（各自ハンカチかティッシュ）

【その他】

1. 講師の都合により1日2時限のみで3・4時限目の実施を希望します。
2. 候補日は実施日数プラス1日分出してください。
3. 1クラスあたり90分が基本です。45分での実施も可能ですが、ガイドヘルプ体験を省くプログラムになります。この場合は、ガイドヘルプ体験は事前に学校で実施しておいてください（「手引き」参照）
4. 視覚障がいの人は見えないので、話をした後質問等がないと反応がわからず不安です。質問があると子どもの反応が感じられます。
5. 用具は、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。
6. 事前打合わせは必要に応じて行います。
7. オンラインでの講話や交流の相談も受け付けています。

6. 視覚障がい者への音訳支援

【目的】

視覚障がいのある人の支援の1つである音訳を知ることを通じて、様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくためには具体的にどんなことができるか考え、行動に結びつくよう促す。

【内容】

()は45分の場合

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	視覚障がい者と音訳ボランティアサークル安城ひびきの会との関わり	10分 (5分)	
	音訳とは 音訳するために必要なこと ・事前調査(地名・人名等) ・発声、発音練習 ・アクセント ・下読み	20分 (10分)	
	休憩(放課)	10分	
	試聴(ひびきの会制作CD)	5分 (5分)	
	パソコンでの録音体験	35分 (20分)	5～6グループに分かれる
	質問タイム	10分 (5分)	
まとめる			別の時間に、クラスでの話し合い・感想やお礼文などで振り返りを行って頂く。

【講師】 音訳ボランティアサークル安城ひびきの会
4～5名

【体験場所】 教室

【講師料】 4,000円(1クラスあたり)

【準備するもの】 特になし

【その他】

1. 講師より当日の流れについて連絡があります。
2. 録音体験に必要な機材は講師が持参します。



7. 障がいと個性

【目的】

障がい者と暮らしていける街作りに必要なのは正しい知識と理解です。各学校には支援学級がありますが、そこに所属する仲間のことを学ぶ機会はほとんどありません。クイズや体験を通して分かりやすく彼らのことを知ることで、障がいを特別なことではなく個性と受け止められるように促します。また自分のこと、仲間のことを見つめ直す機会にもします。

【内容】『個性って 障がいて なに？ ～体験してみよう 友達の気持ち～』

階段	学習活動	時間	留意事項
つかむ	クイズを交えながら障がいのある有名な人を知る。	5分	世の中には多くの障がいを持った方が活躍していることを、身近な有名人を取り上げながら学ぶ。
追及する	- 障がいについて、発達障がいについて詳しく学ぶ。 - 疑似体験 - 手先が不器用な体験 - シングルフォーカスの体験 - 選択的注意ができない体験 - 聞こえが上手くいかない体験 - 運動発達の遅れの体験（感想を折り交えながら）	15分 40分	- 発達障がいは、LD・自閉症スペクトラム障害・ダウン症候群・脳性麻痺を取り上げる。 - 疑似体験を通して、障がいを持っていることへの生きにくさを体感する。また、仲間の意見を聞くことにより学びを深める。 - 先生方に協力していただくことにより楽しさを増幅させる。
まとめる	- 対応のヒント 絵本の読み聞かせを通して、分かりやすく理解と対応の仕方を学ぶ - 仲間との意見交換 - まとめ	10分 10分 5分	- 疑似体験をし、学んだ気持ちを整理できるように絵本を通して理解を促す。 - 仲間の意見を聞くことにより新しい発見、見つめ直しを促す。

【講師】安城市心身障がい児を持つ親の会 ひまわり会 2～6名程度

【講師料】4000円（1クラスあたり）

【体験場所】体育館もしくは教室（1クラスの場合のみ）

【準備するもの】学校に準備してもらう物…プロジェクター・パソコン・ピアノの鍵盤・長机1脚・椅子6脚程度・マイク2つ・生徒用の学習机と椅子
持ち込むもの…折り紙（生徒1人に対し1枚）・軍手・着ぐるみ など
*事前準備として、折り紙の鶴を折れるように指導お願いいたします。

【その他】

1. 小学校高学年以上対象（中学生可）の内容になります。
2. 実施日から2カ月前にはお申込みください。
3. 当日は疑似体験時に2名以上の先生にご協力をしていただきます。
4. 終了後に参加生徒にアンケートの記入のご協力をお願いしています。

8. 共生社会の実現に向けて

【目的】

障がいのある人もない人も、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。互いに、その人らしさを認め合いながら、誰もが共に生きていける社会を実現するためには、どうしたらよいのでしょうか？

ここでは、共に生きる社会（共生社会）の実現へ向けて、「障がいの理解」、「※1 合理的配慮」（障害者差別解消法）について学ぶことで、それぞれが自分にできることは何か？を考えるきっかけを作ることができるようにすることを目的とする。

【内容】『 障がいってなに？ 』

～「合理的配慮」（障害者差別解消法）について学び、共生社会について考えてみよう～

階段	学習活動	時間	留意事項
つかむ	障がいとは何かについて考える①	15分	障がいと病気、障がいと高齢の違い、日常生活の中で感じる障がいについて学び、障がいを正しく理解する。（グループワーク）
	障がいとは何かについて考える②	10分	障がいの※2「個人モデル」・「社会モデル」について学ぶ
	休憩	5分	
追及する	配慮について学ぶ	10分	社会ですでに配慮されている事柄について知る
	合理的配慮について学ぶ	5分	合理的配慮とは何か学び、クイズに挑戦する
	合理的配慮について考える	15分	事例を通してどんな配慮があったら良いのか？みんなで考え、発表する（グループワーク）
	休憩	5分	
まとめる	改めて障がいとは何かを考える	5分	誰もがいつか障がい者として生きることになることを知る
	まとめ	10分	共生社会の実現のため、一人一人が自分に出来る事とはなにか考え、行動するきっかけへつなげる

※1 合理的配慮とは、障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のこと。

※2 個人モデルとは、障がいのある方々が困難に直面するのはその人に障がいがあるからという考え方のこと。
社会モデルとは、社会こそが障害を作っており、それを取り除くのは社会の責務だとする考え方のこと。

【講師】株式会社ティンク 2～3名程度

【講師料】2,000円（1クラスあたり）

【体験場所】体育館または教室など

【準備するもの】

準備して欲しいもの・・・プロジェクター・パソコン（予備）・マイク・長机・椅子、など
持っていくもの・・・パソコン・スロープ、など

【その他】

1. 講師の都合により、午後から又は3、4時間目の実施を希望します。
2. 可能な限り、事前打ち合わせの実施を希望します。
3. 小学校高学年以上推奨ですが、それ以下の学年の場合は内容を検討しますのでご相談ください。
（2時間を想定してプログラムしておりますが、短縮することも可能です。）
4. 実施日から2カ月前までにはお申込みください。
5. 必要に応じて、先生にもご協力をお願いします。
6. オンラインでの対応も可能です。

9. 高齢者疑似体験

【目的】

様々な人たちと共に地域で暮らしていることや、相手を敬い共生していくために、高齢者などの身体状態を体験することを通じて、日常生活のどんなことに不便を感じているのか、なぜ日常活動に時間がかかるのかなどへの気づきを促し、自分たちにできることを考えさせる材料とする。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	高齢化による身体機能の低下や行動力が衰えることを日常生活で出会う場面(スーパーでのレジの支払い、自転車の乗り方など)を具体例をあげて話し、行動に時間がかかることなどを知ってもらう。	10分	
追及する	体験 ①体験の注意事項の説明(けがをしないため) ②装具の装着方法の説明と装着(肘・膝サポーター、手・脚おもり、ゴーグル、杖など) ③装具を着けて行動する(コースを回る)(トイレ、階段、ゴーグルで外を見る、本読み、おはじきを箸でつまむ、水筒の水を飲む、あめの袋をあける) *放課時間も体験時間に含めて時間調整(3人グループなら時間内可)	80分	児童が各自手袋持参。 装具装着のため長そで長ズボンが望ましい。 3～4人で1グループ(男女別、身長順が望ましい。)一人20分必要。 グループ内で体験順番を決める。 *2人目からは体験した児童が手伝えるように、1人目はゆっくり丁寧に説明する。 *階段の体験は講師が見守りにつく。
まとめる	感想を聴く	10分	・階段の上り下りでの体感のちがいや手すりの効用など。 ・大変だと思ったこと。 ・自分たちで気をつけてあげたいことなど。

【講師】

高齢者疑似体験指導サークル「たけうま」
6～10名程度(体験セットと同数以上)

【講師料】5,000円(1クラスあたり)

【体験場所】

教室、廊下、階段、黒板
体育館内でも可(各体験ができるよう体育館に各コーナーを設置する)



【準備するもの】

- ・疑似体験セットと体験小物(社協貸出)・手袋(各自)・水筒(各自)・黒板(書けるものなら可)
- ・テーブル(おはじきつかみなど体験用)

【その他】

1. 担当教諭と事前打ち合わせを実施し、体験もしていただきます。
当日は体験指導を一緒にお願いします。
2. 体験時間は一人約20分が必要です。(コース等により多少の時間調整が可能)
3. 体験者の服装は、装具装着のため、長そで、長ズボンが望ましいです。
4. 体験セットは、社会福祉協議会で事前予約し、当日までにご用意ください。

10. 認知症高齢者(家族介護)

【目的】

もし自分が認知症を発症した人と共に暮らす家族だったとしたら…
誰にでも起きるかもしれないこととして、認知症をどう受け止め、家族として関わり、その本人の尊厳を保ってあげつつ、家族の平穏な日常も保てるのだろう。
病気の正しい理解と、家族として、地域としてできることを考える機会を作る。
知識でパターンの的に覚えている認知症と本人、家族の感情の部分を感じ取ることで、子、孫としてできることへの気づきを深めたい。

【内容】「認知症の人と家族の幸せについて考えよう」

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	★認知症の人と家族は幸せだと思う？ ★認知症を患った両親の介護体験談を聞く ・家族の日常が不安で一杯になる ・本人も不安と混乱の日々 ・日常を続けるために自分たちだけでは限界を感じる ・他人や地域が関わってくれたことで維持できることがある、など… ・若年性認知症もあり、子、孫の立場で家族の認知症に関わることもある	20分	教師による講師紹介後、講師が進行。 ★認知症について現時点でどうとらえ、高齢者に対してどう感じているのかリサーチの意味で生徒に問いかけたい。 ★スライドは教室前方の講師側のもののみで進める。 ★認知症サポーター養成講座テキストより抜粋資料作成、『安城市認知症ケアパス』配布 ★本人が認知症によって混乱していく変化が分かる参考資料持参
追及する	★子ども、孫としてできることがある？ 子どもがしてくれたことで嬉しかった体験を聞く ★自分たちが家族や地域でできることはないか考える	15分	考え、意見の発表 ★グループワークが望ましいが時間がないようだったら挙手・指名で考えを述べてもらう
まとめる	★ふりかえりとまとめ ・家族の支えと周囲の理解があれば、認知症であっても穏やかに生きていける ・早くに相談窓口（地域包括支援センター）に出向き混乱期を短くすることが本人、家族にとって大切 ・町内会など地域に支援してくれる活動もある ・介護する父母の辛い気持ちや事情があることを知り、孫でないとできない関わりがあることに気づく ・今元気なうちにたくさん関わって本人の記憶になることが一番大切	10分	★学習のふりかえりについては、生徒が「ふりかえりシート」に記入する時間を別に設けて実施ください。 ★全体を通して何を感じたか発言を求めたい

【講師】

松岡万里子氏

【体験場所】

教室

【講師料】

2,000円（1クラスあたり）

【準備するもの】

- ・事前に症状について調べ学習や認知症サポーター養成講座が受講できているとよいが、できなくても講師作成で「アンケート」を作るので事前配布、回収していただきたい
- ・90分に時間拡大可能な場合は「追及する」のところでグループワークを開催。その場合は付箋、マジックセット、模造紙をグループ毎に用意
- ・ふりかえりシート
 - ①新たにわかったこと②感じたこと③できそうな気がしたこと④家族に伝えたくなったこと等、学習でおさえたい項目で理解の確認を知る

【その他】

担当教諭と事前打ち合わせを実施します。（計画段階と実施直前の2回お願いします）

11. 認知症サポーター養成講座

【目的】

認知症について正しい知識を持ち、さりげない見守りやかかわり方について学ぶ。認知症は、周囲の理解が欠かせないものであり、高齢に伴い発症率も上がる一般的なものである。高齢者について、自分たちの出来ることやかわり方を学ぶことで、人生についても深く考えることが出来るようになる。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	認知症について分かりやすい言葉で伝えます。実際に出てくる症状について、本人や家族の気持ちなど	30分 (15分)	教師による講師紹介後、講師が進行。 パワーポイントを使用しての講義
追及する	劇もしくはグループワーク (紙芝居を利用する場合あり) ①場面設定から、どんな言葉掛けや対応がよいか、自分なりに考える ②意見をみんなで出し合う。	45分 (30分)	*劇の場合 具体的な症状(同じことを何度も聞くなど)の場面で、悪い対応、良い対応をみて、相手の気持ちを考え、どのような対応がよいか考える *グループワークの場合 具体的な場面(講師より提示)で認知症高齢者にどのように接するとよいか付箋に個人の意見を書き、グループで話し合い、グループごとに発表する。
まとめる	認知症について分かったこと、自分なりに出来ること、をアンケートとして提出して下さい。	15分 (後日)	講師の話から、自分が感じたこと、自分たちが出来ることを整理する。

【講師】

安城市キャラバン・メイト 1名～

【体験場所】

教室、複数クラス合同の場合は体育館等

【講師料】 無料

【準備するもの】

パソコン、プロジェクター、スクリーン、筆記用具、マイク(体育館など広い場所の場合)



【その他】

1. 担当教諭と講師と事前打ち合わせを実施します。
2. 講座終了後、サポーターの証のオレンジリングを差し上げます。高齢者施設を訪問の際はぜひご活用下さい。
3. 授業時間に合わせ、45分～90分の時間で実施します。(内容は要打ち合わせ)

12. 地震への備え(中学生向け)

【目的】

自分の命を守れてこそ、家族や地域を守れることを知り、命を守るためには、発災前から備えが重要であることを理解する。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	被災現場の写真を見たり、映像を見て災害時地域の一員として活動できる事を知る。	20分	パワーポイントを使ってミニ講和（地震だけでなく水害等の新しい避難情報も知る。）
追求する	①非常時に備える物品を考える。 ②ハザードマップの見方を知る。 （危険な個所の見分け方） ③在宅避難ということを理解する。 ④災害弱者（要配慮者）への配慮の仕方を考える。 ⑤避難所運営ゲーム（HUG）を体験する。	60分	① 日頃からどのようなものを備蓄し、非常の時、何が大切な物品、どれを持ち出すか知る。 ②ハザードマップ上の自分の地域の状況を知り、理解する。 ③高齢者や幼小児、障害を持っている方への理解を深め取り残されない方法を知る。 ④コロナ禍以後避難所ではなく、自宅又は知人宅等での避難も考える必要があることを知る。 ⑤どのように避難所運営をするかを考える。防災倉庫の中にあるものを知る。
まとめる	質疑応答	10分	学習で感じたこと、できることを家庭でも話題にし、実践できるように期待する。

【講師】安城防災ネット 2～4名

【体験場所】 教室・体育館又は広い教室・屋外

【講師料】2,000円（1クラスあたり）

【準備するもの】 筆談用紙、筆記具、PC、プロジェクター、スクリーン

【その他】

1. 担当教諭との事前打ち合わせ行っただけで実施します。
2. 体験する事項により服装は体操服でお願いします。

13. 地震への備え(小学生向け)

【目的】

防災基礎力を身に付け、自分の命は自分で守る。家庭の防災リーダーになる。
被害の軽減策をする。発災時に生きて避難する。健康に被災後の生活を続ける。
想定外を想像し、備えを創造する。自分で考え判断する。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	東日本大震災や実験映像を見せて、南海トラフ地震を自分事とイメージする。自分の体と命を守るすべを身に着ける。	10分	季節や時間、どんな場所で災害に遭っても対応ができるように。なぜを大切にする。
追及する	①地震で命を守る為に建物の耐震化と家具の固定は最優先です。家や学校でどこが危険か探し出す。地震時に倒れてくる・落ちてくる・動いてくる物はどこだ？	30分	事前に教室での授業風景を後方から撮影し、自分の姿を見つけ興味を深める。家具を持ち込、転倒の仕組みを解説
	②非常持ち出し品を70種のカードから選び重さを合計する。同じ重さのペットボトルをリュックに詰め重量を体感する。持ち出し品と備蓄品の違いを学ぶ。		安城市作成の『地震から命とくらしをまもる防災チェックシート』で振り返り授業と自宅の備蓄品調査を行う。
	③『震度6強体験シミュレーション』主人公がTVの緊急地震速報を見てから、家の外へ脱出するまでをクイズを交えて疑似体験する。間違えると持ち点が減る。		児童が所持するタブレットを使い各自で再度ゲームを行う。自宅の耐震性能と家具固定状況を入力する。
	④国交省開発のカードゲーム『このつぎなにがおきるかな地震編』を使って、震前対応・発生時対応・地震後の備え・地震の仕組みを学ぶ。7つの物語を共有する。		地震編の他に洪水編・津波編・土砂災害編のカードが用意してある
まとめる	それぞれのカリキュラムに振り返り授業と家庭に帰ってから、家族で見直すことで安全な家庭環境の創設を目指す。	5分	事前の打合せが必要です

【講師】 安城防災ネット 1～5名(内容による)

【体験場所】 教室(同一授業繰り返しでは特別教室)

【講師料】 2,000円(1クラスあたり)

【準備するもの】 共通 減災協(愛知県住宅建築課)制作の『おうちで避難』を副読本として2～3回に分けて体系的な学習協力を考えています。必要分をA3でコピー

- ①自宅宿題として家庭内DIGの用紙を配布し家具の配置を記載
- ②各クラスにリュックを2つ、全員に電卓、カード入用ポリ袋
- ③児童全員にタブレット
- ④特に無い

【その他】 担当教諭との事前打合せの実施、メニューによって必要物資が違います。他に住宅の耐震化、携帯トイレ啓発。感染症影響が無くなれば応急手当や身近なものでつくる防災グッズ作りなど

14. 小学生防災教室

【目的】

地震、災害に対する防災意識を高める。

【内容】

段階	学習活動	時間	留意事項
つかむ	実際の地震の動画視聴 地震と心構えについての話	5分	動画や地震を経験した講師の話を通して、地震の怖さを知り、地震に備える。
追及する	体験① 地震体験装置（こなます号）で地震体験 震度6強の揺れを実際に体験！ 体験② マイトイレ（水無しトイレ）体験 食事と同じくらい排せつは重要である。 停電と断水でトイレが使えない時どうするか学ぶ。 （その他、家具転倒防止、液状化実験などの体験メニューもあります。）	30分	2グループに分かれて体験。 ①と②は15分で入れ替え。
まとめる	まとめ	5分	～今後の達成目標～ 【自分でやってみる】 ①シェイクアウト姿勢 ②マイトイレの材料を調べる（家族/先生に聞く、相談する） 【家の人と一緒に】 ①マイトイレの材料を集める。使ってみる。家族の1週間分を備蓄する。 ②大地震が来ても自分、家族が大丈夫か考える、対策する。 【友人、先生と一緒に】 ①自分、家族で考えやってみたこと、疑問に思ったことなどを話し合う ②大地震が来ても、これで大丈夫か話し合う。対策をする。分からないことは質問する。

【講師】 特定非営利活動法人コミュニティサポーターほっぴ 3～5名程度

【体験場所】 体育館または教室

【講師料】 3,000円（1クラスあたり）

【準備するもの】

スクリーン（舞台上）、プロジェクター、机4台、電源（100V）3ヶ、椅子2脚、マイトイレチラシ（各生徒へ事前配布&各自持参）

【その他】

1. 担当教諭と事前打ち合わせを実施します。
2. あらかじめ2グループに分けてください。
3. 時間節約のため、手指の消毒は、教室で実施の上会場へお越しください。

福祉学習を実施している学校へ 助成金のご案内です！

総合的な学習などで、継続的に福祉やボランティアの学習に取り組むために必要な費用（講師謝礼、材料費、印刷製本費など）を助成しています。

- * 事業名：福祉学習実施校助成事業
- * 対象：市内の小・中学校
- * 助成額：基準額（5万円以内）及び奨励額加算（必要経費を申請いただき審査によって加算額を決定します。）
※実施内容を審査し助成額を決定します。



* 申請期限：令和4年6月18日（土）

《助成の対象となる活動の例》

福祉や福祉ボランティアに関する活動が対象となります。

領 域	活 動 内 容 例
(1) 広報・啓発	福祉だより・新聞の発行・ポスター作成
(2) 調査・研究	地域の福祉への対象者の実態調査
(3) 施 設	福祉施設・特別支援学校等の訪問・交流
(4) 地 域	地域の高齢者(ひとり暮らし・寝たきり等)、障がい児・者との交流
(5) 体 験	高齢者や障がい児・者などの体験学習

※ 上記は参考例です。他にも対象となる場合がありますので、ご相談ください。

《対象外となる活動の例》

活 動 内 容 例
・ 謝礼金を渡す場合の手土産代
・ 備品購入費用 ※原則対象外ですが、福祉学習の実施計画に、購入の必要がある場合は事前にご相談ください。審査のうえ認められる場合があります。
・ 児童や生徒のみでの地域清掃活動に関する費用
・ 福祉の要素を含まない農業体験や地域の歴史学習に関する費用

書類の様式は、安城市社会福祉協議会のホームページに掲載していますので、ダウンロードをしてお使いください。サイト内検索で“福祉教育”と入力してください。

《申請及び交付の手順》

1 申請【令和4年6月18日（土）〆切】

以下の書類を安城市社会福祉協議会ボランティアセンターへご提出ください。

申請の提出書類	備考
福祉学習実施校助成金交付申請書（様式1）	
福祉学習実施校助成金利用計画書（様式2）	
学習計画	学習のねらい、学習内容、学習における福祉の要素を記載してください
福祉学習実施校助成金請求書（様式7）	※助成金の前払い（7月末振込み）を希望する場合のみ 請求書の日付は空欄でご提出ください

2 助成決定【7月中旬】

安城市社会福祉協議会で事業内容、予算等を審査し、『福祉学習実施校助成金交付決定通知書』、『福祉学習実施校助成金利用計画書』（助成額を記載）を送付します。

助成決定後、決定内容を変更をする場合

助成決定後、決定内容の変更をする場合は、事前に連絡してください。様式第4『福祉学習実施校助成金変更届』、様式第2『福祉学習実施校助成金利用計画書』、『学習計画』を提出してください。再度交付決定を行います。

3 事業の実施・完了【随時】

4 完了報告【随時】※最終〆切 令和5年3月14日（火）

事業完了後2か月以内を目途に、以下の書類を安城市社会福祉協議会ボランティアセンターにご提出ください。

報告の提出書類	備考
福祉学習実施校助成金清算書兼完了報告書（様式6）	
福祉学習実施校助成金請求書（様式7）	前払いの場合は不要

5 助成金支払い

完了報告提出後、2か月以内に指定口座へ振り込みます。

《講師料の算出方法》

資料内プログラムを実施する場合の講師料について

各学校で受講するクラス数に合わせて金額を計算してください。

プログラム		講師料 (1クラスあたり)
1	肢体障がい者との交流と車いす体験	3,000 円
	講師交通費（介護タクシー代）	(1日あたり) 10,000 円
2	ろう者と手話	4,000 円
3	難聴者・中途失聴者と文字支援	3,000 円
4	視覚障がい者と点字体験	3,000 円
5	視覚障がい者とガイドヘルプ支援	7,000 円
6	視覚障がい者への音訳支援	4,000 円
7	障がいと個性	4,000 円
8	共生社会の実現に向けて	2,000 円
9	高齢者疑似体験	5,000 円
10	認知症高齢者（家族介護）	2,000 円
11	認知症サポーター養成講座	0 円
12	地震への備え（中学生向け）	2,000 円
13	地震への備え（小学生向け）	2,000 円
14	小学生防災教室	3,000 円

プログラム以外の外部講師に依頼する場合の講師料について

講師への支払い額について

交通費は公共交通機関等の実費範囲内で申請してください。講師料を支払う場合、手土産代の助成は出来ませんのでご了承ください。

福祉学習実施校助成事業要項

(目的)

第1条 この要項は、安城市社会福祉協議会が、市内の小・中学校の児童・生徒を対象として、自主的な福祉やボランティア活動に関する学習の取り組みを支援し、「こころの教育」や「人への思いやり」などのお互いに助け合う心の育成を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 助成の対象は、市内の小・中学校で実施される福祉学習に係る活動とする。

(助成内容)

第3条 助成対象となる学習の内容は、第1条の目的達成のため家庭や地域社会との関わりをもった主体的な活動とし、助成の対象となる経費は次の内容とする。

- (1) 講師・協力者謝礼費
- (2) 講師・協力者交通費（実費範囲内とすること。）
- (3) 活動に関する消耗品費
- (4) 児童生徒の交通費
- (5) その他会長が認める費用

(助成額)

第4条 助成額は、活動に必要な経費とし、予算の範囲内とする。

ただし、1校の基準額を5万円以内とし、申請内容に応じて審査のうえ、基準額に奨励額を加算できるものとする。

(申請)

第5条 活動助成を受けようとするときは、安城市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）に次の書類を提出しなければならない。

- (1) 福祉学習実施校助成金交付申請書（様式第1）
- (2) 福祉学習実施校助成金利用計画書（様式第2）

2 申請は、学校単位・学年単位・学級単位のいずれかで行うものとする。

(助成決定・通知)

第6条 会長は、前条の申請を受けた場合は、当該申請書の内容を審査したうえで、助成の可否を決定する。

2 会長は、前項の助成決定をしたときは、福祉学習実施校助成金利用計画書（様式第2）及び福祉学習実施校助成金交付決定通知書（様式第3-1、様式第3-2）に

より通知する。

(変更届)

第7条 助成決定を受けた後、当該活動内容を変更した学校は、速やかに会長に次の書類を提出しなければならない。

(1) 福祉学習実施校助成金利用計画書(様式第2)

(2) 福祉学習実施校助成金変更届(様式第4)

2 会長は、前項の申請を受けた場合は、当該申請書の内容を審査し、助成の変更を決定する。

3 会長は、前項の変更を決定したときは、福祉学習実施校助成金利用計画書(様式第2)及び福祉学習実施校助成金変更決定通知書(様式第5-1、様式第5-2)により通知する。

(完了報告)

第8条 助成を受けた学校は、事業終了後すみやかに会長に次の書類を提出しなければならない。

(1) 福祉学習実施校助成金精算書兼完了報告書(様式第6)

(2) 福祉学習実施校助成金請求書(様式第7)

(支払い)

第9条 会長は、前条の完了実績報告書等を受理したときは、必要に応じ、その内容が申請どおり遂行されたかを助成を受けた学校に確認する。

2 前項の場合において、会長が必要と認める場合は、助成を受けた学校に関する書類の提出を求めることができる。

3 会長は前項の確認後、助成を受けた学校に助成金を交付する。ただし、会長が必要と認めるときは、助成金の全部又は一部を前払いすることができる。

(委任)

第10条 この要項に規定していない事項については、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

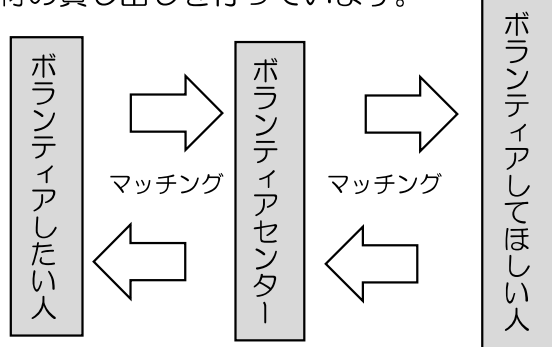
安城市社会福祉協議会について

社会福祉協議会（社協）は、地域に暮らす人々のために福祉を推進する民間の団体です。地域福祉、在宅福祉、高齢者・障害者支援、ボランティア活動、福祉教育など、関わる範囲は多岐にわたっています。

ここでは、福祉教育に関わりの深い分野の機能を以下においてご紹介させていただきますので、児童・生徒のみなさんの「福祉のこころを育む」取り組みにご活用いただければ幸いです。

《ボランティアセンター》

市内を拠点とする200以上のボランティア団体が登録し、活動しています。ボランティア活動の相談・支援をはじめ、ボランティアに協力してほしい人とボランティア活動をしたい人のマッチングなどを行っています。活動や学習に必要な機材の貸し出しを行っています。



《地区社会福祉協議会》

安城市内には、中学校区に8つの地区社会福祉協議会（以下地区社協）が設置されています。

地域の課題について町内福祉委員会や民生委員、ボランティア、地域課題を抱える当事者など、様々な立場の地域住民とともに考え、対応を検討できるように努めています。

地区社協と連携することで、地域とのつながりを深め、より地域密着型の事業や学習・交流ができます。

問い合わせ先

社会福祉法人 安城市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒446-0046 安城市赤松町大北78-4（社会福祉会館内）

TEL：0566-77-2945 FAX：0566-73-0437

MAIL：syakyovola@city.anjo.aichi.jp

開館時間：午前8時30分～午後5時15分

休館日：日、月、祝日（月曜祝日の場合は翌日も）、年末年始